

平成30年2月23日

釧路信用組合と日本政策金融公庫が、創業と成長期にある企業を支援する

協調融資商品「道東サポートローン」の取り扱いを開始

～道東地域で初の協調融資商品～

釧路信用組合(理事長:坂井 俊次)と日本政策金融公庫釧路支店(支店長:北川 恭朗)・北見支店(同:佐藤 英)・帯広支店(同:紺野 和成)は、平成30年2月から創業や成長期にある企業への支援を中心に新たな協調融資商品の取扱いを開始します。

釧路信組と日本公庫は、平成27年に創業支援等分野における「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、協調融資の推進などの取組みを進めてまいりましたが、今回、創業や成長支援の融資可能性の拡大、ひいては地域経済の活性化のために、新たな協調商品の取扱いをスタートします。

この協調融資商品は、釧路信組と日本公庫が相互にリスクを分担し、企業の資金ニーズへの対応等を通じて、地域経済の活性化を目指すものです。

創業支援においては、十分な営業実績がないために資金調達力が弱いとされる創業予定者等の立ち上げの融資を想定しています。

成長支援においては、資金面での支援に加え、経営面の各種アドバイス等によるサポートで、企業の維持力の向上を図るものです。

信用組合が日本公庫と連携して協調融資商品を取扱いするのは、道東地域においては、この取組みが第一号となります。

釧路信組と日本公庫は、地元企業へのサポートを通じて、地域経済の活性化を図るためにについて、今後も連携してまいります。

〈お問い合わせ先〉

釧路信用組合営業推進部 (担当:網田)

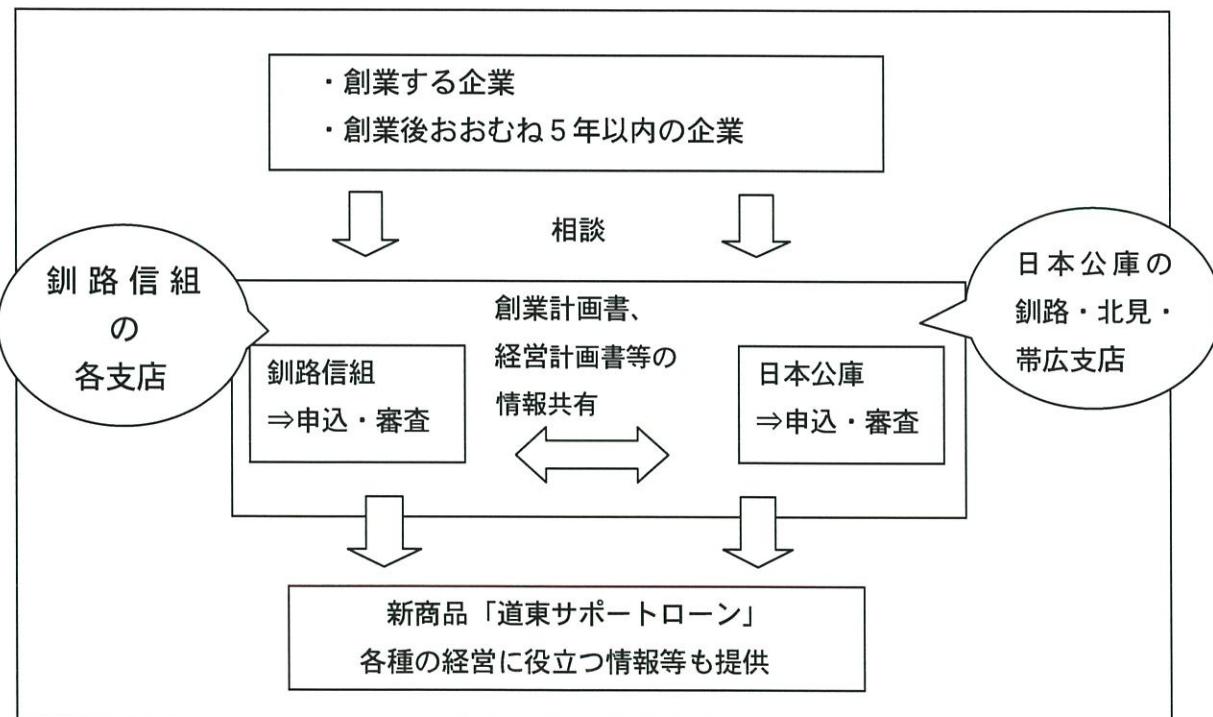
TEL 0154-22-3164

株式会社日本政策金融公庫釧路支店 (担当:北田) TEL 0154-43-3330

【新商品「道東サポートローン」の内容】

融資対象者	・釧路信組の営業区域内で創業(※)される方または創業後おおむね5年以内の方 (※)新規就農者を含む。
融資方法	・釧路信組と日本公庫との協調融資 ・それぞれの融資メニューを活用(審査は個別に実施)
融資金額	・原則、協調融資合計額5,000万円以内 (融資割合は個別に相談)
その他の条件	・返済期間、返済方法、金利、保証等については、それぞれの機関の融資条件による。 ・創業計画書、経営計画書等の情報を共有

【新商品「道東サポートローン」のイメージ図】



【新商品「道東サポートローン」取扱いによるメリット】

- 資金計画における借入金額が大きく、日本公庫または信用組合単独では対応できなかった企業に対する融資が可能となる。
- 創業計画書、経営計画書等の情報を共有することで、企業の事務負担が軽減する。
- 創業企業の増加、既存企業の維持力向上により地域の活性化につながる。